

第15回 清瀬ひまわりフェスティバル写真コンテスト

作品募集

都市近郊に位置しながら、緑と農地が数多くの残る清瀬市の景観と都市農業の魅力を、多くの都市住民や国内外の観光客に広く伝えるため、清瀬ひまわりフェスティバル会場でのひまわりを題材とした写真作品を広く募集します。

応募締切

令和7年8月25日(月) ※当日送信まで有効

撮影期間

令和7年7月26日(土)～8月3日(日)

応募方法

下記URL又は右の二次元コードから画像ファイルをアップロードしてください。

<https://logoform.jp/f/opJoc>



応募フォーム

主催

清瀬市・清瀬市農ある風景を守る会

応募・問合せ先

清瀬市地域振興部産業振興課(清瀬市農ある風景を守る会事務局)

電話:042-497-2052(直通)

メール:sangyo@city.kiyose.lg.jp

募集要項

1. 題材 令和7年度清瀬ひまわりフェスティバル会場のひまわりを主題として撮影したもの
2. 応募資格 アマチュアの方に限ります。
3. 応募作品
 - ① 作品は未発表の自作品1点に限ります。
 - ② カラーでLoGoフォームから送信してください。
 - ③ 合成写真、組写真(複数の写真を組み合わせるもの)、補正の範囲を超えた色彩の演出、極端なトリミングを施した作品は不可とします。
 - ④ 2Lサイズでプリントアウトする前提でデータを送信してください。
 - ⑤ 推奨画像サイズ 1,536×2,138px(300万画素相当)以上(最大10MBまで)
 - ⑥ 長辺と短辺の比率 1:1.402(2L判相当)
 - ⑦ 写真の縦型・横型は問いません。
4. 受賞者数 10名程度(市長賞、市議会議長賞、教育長賞、JA東京みらい組合長賞、清瀬市観光協会会長賞、清瀬市農ある風景を守る会会長賞各1点、佳作5点)
5. 発表 審査会の審査後、入選者には文書で通知します。
表彰式は、10月中旬から下旬の土曜日又は日曜日に市内の公共施設で行うことを予定しております。
入選者の作品は公共施設において一定期間展示します。
6. 入選作品の活用
入選作品は公共施設での展示のほか、主催者が発行する各種印刷物、Webサイト、SNS等へ掲載により広く紹介するほか、次回以降の広報素材として活用いたします。
7. 注意事項
 - ① 応募作品は未発表で、応募者が一切の著作権を有する作品に限ります。
 - ② 清瀬ひまわりフェスティバルの会場外や、私有地、農地など立ち入り禁止区域で撮影されたことが明らかな作品は審査対象から除外します。
 - ③ 会場内での撮影にあたって他の来場者の迷惑とならないようご注意願います。撮影に起因する事故やトラブル等について、主催者は一切の責任を負いません。
 - ④ 被写体に特定できる人物が写り込んでいる場合、事前に本人(未成年者の場合は本人及び保護者)の承諾を得た上で応募してください。応募作品に関して第三者から苦情、異議申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負いません。
 - ⑤ 応募作品に対する著作権は応募者に帰属します。入選者は主催者に対し、清瀬ひまわりフェスティバルの広報活動に必要な範囲で、主催者が管理するWebサイト、SNS、展示会、印刷物等への掲載、マスコミ等への情報提供等において、入選作品を無償で利用できるものとします。
 - ⑥ 前項に関連して、主催者は入選作品の全部又は一部を改変できるものとします。
 - ⑦ 主催者は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。
8. 個人情報の取扱い
提供いただいた個人情報は、入選者への通知、応募作品に関する応募者への問合せを含む、本コンテストの運営上必要な場合にのみ利用します。